



Information MAGAZINE **TAKAGI**

情報誌

たかぎ



九十九谷に凜と咲く

今月号の主な内容

■ 広報たかぎ

- 夏のマスク 熱中症に注意!2
- リニア関連工事車両通行注意3
- 「森林づくり推進支援金事業」交付決定4
- 令和2年国勢調査5
- 健康アップPPK5
- 新型コロナ関連 特集ページ6~9

お知らせ版10・11

- 地域おこし協力隊だより12
- 保育園だより13
- 学校だより 第一小14
- 農業委員会通信15
- 7月のイベント情報15
- PHOTO GALLERY16





広報

たかぎ

村の人口 6,035人(-7)
 男 2,948人(-2)
 女 3,087人(-5)
 世帯数 2,026戸(+2)
 (令和2年6月1日現在)

2020・7 第421号

編集：総務課 / 発行：喬木村役場
 TEL 0265-33-2001 FAX 0265-33-3679
 ホームページアドレス <http://www.vill.takagi.nagano.jp/>
 電子メールアドレス info@vill.takagi.nagano.jp
 印刷：龍共印刷株式会社(飯田市上郷黒田 121-1)

いちごチャンネル(12ch)
 データ放送の無料アプリ公開中!



(Android版)



(iPhone版)

【新型コロナウイルス関連情報】夏のマスク 熱中症に注意!

新型コロナウイルスの感染を防ぐため、多くの方がマスクを着用し、外出を控える中で迎えるこの夏は、例年よりも熱中症のリスクが高くなることが予想されます。

通常、体から熱を逃がすには汗をかく必要があります。汗をかくことで徐々に暑さに慣れていき、汗をかきやすい「夏の体」にかわります。

しかし今年は春に外出する機会が減り、急な暑さに体が対応しにくくなっています。新型コロナウイルスの特徴が明らかになるにつれマスクの重要性は増していますが、熱中症対策を考える場合、長時間のマスク着用は注意が必要です。



新型コロナの影響でリスク上昇! 熱中症予防のポイント!!

マスクで喉の渇きに 気づきにくい	外出自粛で暑さに身体が 慣れていない	生活が乱れがち
● 例年以上に意識して水分補給をする	● 人込みを避けた散歩や、室内の運動で汗をかく練習をする	● よく睡眠を取り、3食きちんと食べる



2歳未満の子どもにマスクを使用するのはやめましょう

日本小児科医会は5月25日、2歳未満の子どもには以下の点からマスクは必要ないとする声明を発表しました。

- 乳児の呼吸器の空気の通り道は狭いので、マスクは呼吸をしにくくさせ呼吸や心臓への負担になる
- マスクそのものや嘔吐物による窒息のリスクが高まる
- マスクによって熱がこもり熱中症のリスクが高まる
- 顔色や口唇色、表情の変化など、体調変化への気づきが遅れる

また、世界の新型コロナウイルス小児感染症から、子どもの重症例は極めて少ないことも分かってきており、子どもの新型コロナウイルス感染症は今のところ心配が少ないようです。

(R2.5.25時点 日本小児科医会より)

引き続き、不要不急の外出を避け、「3つの密(密閉、密集、密接)」を避ける行動の徹底をし、感染予防につとめましょう。

また、子どもも熱中症予防として水分摂取や3食きちんと食べること、規則正しい生活をする等、暑さに負けない体を作りましょう。

【問い合わせ先】 役場 保健福祉課 健康保険係 ☎33-5125

男女共同参画社会の実現に向けて

6月23日から29日は、 男女共同参画週間です。

男性と女性が、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、行政だけでなく住民の皆さん一人ひとりの取組が必要です。この機会に、職場・学校・地域・家庭でできることを考えてみませんか。



第4次喬木村男女共同参画計画(2018年度～2022年度)の基本目標と村の取組

- ①男女が互いに支え合う、意識づくり（意識啓発活動、講演会の開催など）
- ②あらゆる分野に参画できる、環境づくり（女性活躍推進、子育て支援施策の実施など）
- ③共に自立し健やかで安心できる、地域づくり（健康づくり支援、福祉サービスの充実など）
- ④人権の尊重と暴力のない、社会づくり（偏見、差別、DV等相談窓口の周知など）

【問い合わせ先】 役場 企画財政課 ☎33-5129

リニア関連工事車両の通行にご注意ください

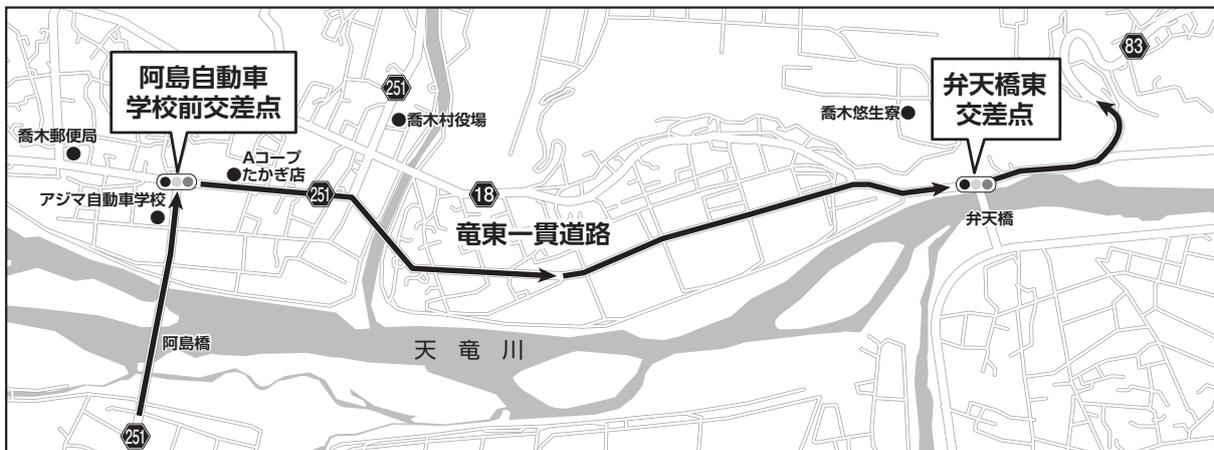
以下の期間、飯田市リニア関連事業の工事車両（土砂運搬）が通行いたします。喬木村リニア中央新幹線対策委員会において通行に関する遵守事項を飯田市と協議し、安全対策には十分注意され通行されます。

期間中は近隣住民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますと共に、付近を通行される際には十分ご注意ください。詳しくは以下のとおりです。

- 工事概要▶ リニア本線及び、関連事業に伴う既存家屋の移転先造成地の、軟弱地盤対策のための土の入れ換えによる土砂運搬
 - 運搬期間▶ 令和2年6月8日(月)～9月までの、月～土、及び祝日
 - 運搬台数▶ 1日最大200台（往復）
 - 運搬時間帯▶ 8時35分～16時35分（村内通行想定時間）
 - 運搬ルート▶ 飯田市上郷 ⇄ 喬木村 ⇄ 下久堅 ⇄ 龍江 ⇄ 千代
- ※該当車両には右図の表示がされますので、ご迷惑をお掛けした場合には番号を下記までご連絡いただければ、早急に対応いたします。

飯田市代替地整備事業

●● (車両番号)



【問い合わせ先】 飯田市リニア推進部 リニア用地課 代替地整備係 ☎22-4543
または 喬木村 高速交通対策課 計画調整係 ☎33-5140

令和2年度「森林づくり推進支援金事業」が交付決定されました

当該事業につきまして、九十九谷森林公園の木製橋架替工事及び木製遊歩道開設工事が交付決定を受けました。この事業はみなさまに納めていただいている長野県森林づくり県民税を活用した補助事業です。

九十九谷森林公園は、くりん草の時季を中心に県内外から多くの観光客が訪れます。安全に散策していただけるよう、経年劣化した木製橋の架け替えと木製遊歩道の開設工事を施工します。



【改修予定の木製階段と橋】



【木製遊歩道が増設されます】

令和元年度「ライフライン等保全対策事業」により、道路沿線危険木の伐採を実施しました

この事業はみなさまに納めていただいている長野県森林づくり県民税を活用し、倒木等により生活道路や電線等に支障をきたす恐れのある危険木を伐採する事業です。

令和元年度は、阿島区及び小川区の4箇所危険木等を伐採し、ライフライン等の保全を図ることができました。(写真：寺之前的伐採箇所)



Before



After

山地災害防止キャンペーンについて

国では山地災害防止に対する理解と関心を深めていただくと共に、防災意識の高揚を図るため、令和2年5月20日から6月30日まで、山地災害防止キャンペーンを実施しています。

これに合わせて県では長野県ホームページ内「信州くらしのマップ」において、県内の民有林における山地災害危険地区を公開しています。是非一度ご覧いただき、お住まい近くにある山地災害危険地区のご確認をお願いいたします。

ツキノワグマにご注意ください

行楽等で山へ入る機会が増える時期を迎えましたが、ツキノワグマが活動し始める時期と重なりますので、山に入る際には次の事に十分ご注意ください。

- 鈴やラジオなど音の出るものを持ち、周囲に十分注意して行動しましょう。

山菜採りなどに夢中になると注意が散漫になるため、ツキノワグマと出会い頭に遭遇する可能性があります。

- 子連れのツキノワグマには特に注意しましょう。

子連れの母グマは非常に神経質なため、見かけた際は絶対に近付かず静かにその場を離れましょう。



伐採及び伐採後の造林の届出等の制度について

民有林の立木を伐採する場合、森林所有者等は伐採開始予定日の90～30日前までに市町村長へ「伐採及び伐採後の造林の届出書」をご提出ください。

なお、届出書を提出せずに立木を伐採した場合は、100万円以下の罰金が科せられます。

また、保安林の立木を伐採する場合には、県への届出が必要となりますので、事前に南信州地域振興局林務課(☎0265-53-0425)まで必要書類の確認をお願いいたします。

【問い合わせ先】 役場 生活環境課 環境林務係 ☎33-5127



令和2年国勢調査

本年9月～10月に「国勢調査」を行います

■国勢調査とは

日本に住んでいる全ての人と世帯を対象とする、国の最も基本的で重要な調査。

5年に一度実施され、今回は第1回実施以来100年目を迎えます。

■調査の目的

国内の人口・世帯の実態を明らかにすること。

■結果の利用

地域防災計画、少子化対策・高齢者社会福祉施策の基礎資料、将来人口の推計の基礎資料、企業での製品・サービスの需要予測や店舗の立地計画…など様々な分野で利用されます。

■調査の期日

令和2年10月1日午前零時現在で行います。

■回答方法

調査票またはインターネット



スマホでも
回答可!

※詳細を来月号の情報誌に掲載いたします。ぜひご覧ください。

【問い合わせ先】 役場 総務課 情報統計係 ☎33-3666

健康アツプPPK

胃・大腸がん検診について

お申し込みをいただいた方には、7月上旬にご案内を送付いたします。

お申し込みをされていない方、まだ申込み可能です。また、託児を予定しています。

【胃・大腸がん検診】

検診名	対象年齢	受診間隔	検診内容	検診日時(場所)	受付時間	検診費用
胃がん検診	30～79歳	年1回	レントゲン検査 (バリウム検査)	7月27日：南部防災センター 7月28日：第一公民館 7月29～31日：福祉センター	7:00～8:30	900円

検診名	対象年齢	受診間隔	検診内容	検診日時(場所)	受付時間	検診費用
大腸がん検診	30歳以上	年1回	便潜血検査 (検便を提出)	7月27日：南部防災センター	7:00～9:00	400円 クーポン 対象者は 無料
				7月28日：第一公民館	7:00～9:00	
				7月29～31日：福祉センター	7:00～9:00	
				7月27～30日：喬木村役場	8:30～17:15	

なお、新型コロナウイルス感染症について、緊急事態宣言の発令状況や飯田下伊那地区での感染状況等により、開催日程の変更等の対応を取らせていただく場合があります。ご了承ください。

【申し込み・問い合わせ先】 役場 保健福祉課 健康保険係 ☎33-5125

新型コロナ関連 特集ページ

令和2年度 たかぎふるさと祭り(8月15日)の中止について

伊那谷のお盆の風物詩としてすっかり定着いたしました「たかぎふるさと祭り」ですが、本年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止並びに、永年にわたり花火大会にご協賛いただいた企業・事業主の皆様方に甚大な経済的影響が生じている事情に鑑み、止む無く中止することといたしました。

感染終息の暁には、地域の皆様のご期待に添うべく盛大なふるさと祭りが開催できますよう精一杯努力して参りたいと存じますので、従前と変わらぬご支援・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

たかぎふるさと祭り実行委員会

大会長 喬木村長 市瀬直史
 実行委員長 喬木村商工会長 福山康雄

○問い合わせ先

役場 産業建設課 商工観光係 ☎33-5126
 喬木村商工会 ☎33-2125

令和2年度 成人式 開催延期のお知らせ

村では、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、例年8月15日に開催しております成人式を、**令和3年1月3日**に延期することを決定しました。

なお、今後の状況により、予定日を更に変更する可能性があります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

○問い合わせ先

役場 教育委員会 社会教育係 ☎33-2002

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困った時は一人で悩まず、どうぞご相談ください。

【電話受付時間】平日午前8時30分～午後5時15分

様々な人権問題についての相談はなんでも

みんなの人権110番 ☎0570-003-110

いじめ・虐待(ごやくだい)など子どもの人権問題に関する相談はこちら

子どもの人権110番 ☎0120-007-110

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら

女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

インターネットでも人権相談を受け付けています

インターネット受付 インターネット人権相談 検索

パソコン、スマートフォン共通 <https://www.jinken.go.jp/>

新型コロナ関連の差別等にお困りの方

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス

お知らせ版

新型コロナ編

国勢調査 ～新型コロナウイルス感染症に配慮して行います～

今年の9月～10月にかけて、国勢調査を実施します。

【対象】我が国に常住する全ての世帯・人 関連記事・情報誌今月号5ページ】
 調査は調査員が各世帯を訪問し、調査内容の説明や書類を配布する形で行います。現在国では、感染拡大防止に配慮した調査方法を検討中です。調査員と世帯が直接接触しない非接触の方法で行う等、各地域

の感染状況に応じて対応する予定です。住民の皆様が安心して調査を受けていただけるよう配慮に努めますので、ご理解・ご協力いただけますようお願い申し上げます。

○問い合わせ先

役場 総務課 情報統計係 ☎33-3666

マスク等の送りつけ商法にご注意を！

飯田市内の住宅に、注文した覚えのないマスク(50枚入り)一箱が着払いで送りつけられたという事案が発生しています。

身に覚えのないマスク等商品が送りつけられた場合は、

◎家族、友人等に注文の有無について確認する

◎誰も注文していない場合は、受け取りを拒否する

◎受け取った場合には、開封しないで飯田警察署に相談する

など、慌てて代金を支払ったり、相手方に連絡しないようお願いいたします。

○問い合わせ先

飯田警察署 ☎22-0110
 喬木村駐在所 ☎33-2019

新型コロナウイルス感染症対策「地域支え合い寄付金」を募集します

村民の皆様の寄付により村内の方々を応援する「地域支え合い寄付金」を募集します。

今般のコロナ禍のなかで活動を継続している医療福祉関係者や、厳しい経済状況でも頑張っている方々を寄付という形で応援する、村内における助け合いの取組です。

困難な状況を乗り越えるため、皆様の温かいご支援を心よりお待ちしております。

【寄付金の受付】

- 1 受付期間 令和2年6月から当面3か月程度
- 2 募集項目 **①医療福祉機関応援枠**
新型コロナウイルス感染症の拡大が続くなか活動を継続している医療福祉事業者などを支援
②事業者応援枠
厳しい経済状況の中でも頑張っている村内事業者(観光農業含む)などを支援

【寄付の方法】

- 1 村のホームページから寄付受付サイト「ふるさとチョイス」を訪問のうえ、寄付手続きしてください。
- 2 役場産業振興課窓口へ直接寄付の申出(電話も可)をいただければ対応させていただきます。
(現金納付・郵便振込)
- 3 寄付金額は任意で結構です。
- 4 ご寄付の際、「医療福祉応援」、「事業者応援」どちらを希望かご記入をお願いします。記入の無い場合は振り分けさせていただきます。
- 5 ワンストップ特例または確定申告により寄付金控除されます。

喬木村テイクアウト商品券を全村民に配布しました

売上げが大きく減少した村内飲食店等の支援として、村内在住の方一人につき1,000円分の「テイクアウト商品券」を6月はじめに全戸配布しました。

テイクアウト(持ち帰り)商品の購入及びタクシーによる商品配達にご利用いただけます。

使用期間は、8月31日(月)までです。多くの皆さまのご利用をお願いします。



【問い合わせ先】 役場 産業振興課 商工観光係 ☎33-5141

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給について

喬木村国民健康保険及び長野県後期高齢者医療の被保険者で給与の支払いを受けている方が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、その療養のために労務に服することができなかった期間について、傷病手当金の支給を受けることができます。

- 対象者 給与の支払いを受けている喬木村国民健康保険の被保険者または長野県後期高齢者医療の被保険者で、新型コロナウイルス感染症に感染(感染疑いを含む)し、その療養のために労務に服することができない方。
- 支給期間 労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から、労務に服することができない期間
- 支給額 $(\text{直近の継続した3ヶ月間の給与収入の合計額} \div \text{就労日数}) \times 2/3 \times \text{就労を予定していた日数}$
支給を受けるためには、申請書の提出が必要となりますので、お手数ですがお問い合わせください。

【問い合わせ先】 役場 保健福祉課 健康保険係 ☎33-5125

新型コロナウイルス感染症に伴う喬木村の独自支援のご案内

中小・小規模事業者の皆様	事業名	事業の内容	対象の方	担当課	
	給付	喬木村 新型コロナウイルス 感染拡大防止協力金事業	4/24～5/6の間休業要請に応じて休業、営業時間の短縮を行い、かつ、収入が5割以上減少した事業者者に 20万円	休業等を行い収入が5割以上減少した事業者	産業振興課
		配達事業者支援事業	新たに食料品等の配達業務を行う事業者者に 10万円	新たに食料品等の配達業務を行う事業者	産業振興課
		村単持続化給付金	1～12月のうちひと月（対象月）の売上が前年同月比で30%以上50%未満減少した事業者へ 最大50万円	中小法人等、個人事業主、認定農業者	産業振興課
	助成	固定費支援事業	ひと月の売上が前年同月比で30%以上減少した事業者の固定費を支援。 ア. 店舗賃料の1/3、3か月分又は固定資産税（家屋分）の1/2を補助（上限20万円） イ. 昨年取得した償却資産に係る初年度分の固定資産税額（償却分）を補助	ひと月の売上が前年同月比で30%以上減少した事業者	産業振興課
	貸付・助成	商工業者 事業継続応援事業	商工業者の資金繰りを総合的に支援。 ア. 新型コロナウイルス感染症特別資金を創設 イ. 県・村制度資金を利用した場合の 信用保証料事業者負担分を補助 ウ. 県・村制度資金借りに係る 利息分を補助	県・村制度資金の借入れを行う事業者	産業振興課
その他	飲食店応援事業	村内の飲食店や仕出し店のテイクアウトに利用できる商品券 500円券2枚 を全住民の皆様に配布（配布済み）	飲食業 仕出し業 タクシー事業者	産業振興課	
	関係人口を活用した 土産産業支援事業	村外に住む村出身者の会（ふるさと会員）に土産品卸事業者の注文チラシを配布し 受注を支援	土産品卸業者	産業振興課	

福祉施設 の皆様	事業名	事業の内容	対象の方	担当課
	給付	福祉施設支援事業	重症化するリスクが高い高齢者や障がい者等の受け入れを行っている福祉施設へ マスクや消毒液等 を支援。（マスク、エプロン、キャップ、靴カバー、フェイスシールド、防護服、非接触式体温計、体温計、ゴム手袋、消毒液、アクリルボード）	高齢者及び障がい者等受入福祉施設

世帯や個人 の皆様	事業名	事業の内容	対象の方	担当課
	給付	生活資金給付金	月給が前年同月比50%以上減少し、一定の要件を満たす被雇用者に 最大10万円	被雇用者
助成	副業・就業応援事業	通信教育等で資格取得を目指す場合に、受講料の 最大5万円	資格取得を希望する方	産業振興課

学校教育の支援	事業名	事業の内容	対象の方	担当課
	給付	小中学生家庭 負担軽減事業	臨時休業による家庭負担を軽減。 ア. 分散登校期間の給食費を 無償化 イ. 小中学生一人あたり 1万円 を補助	小中学生家庭
その他	ICTによる 家庭学習支援事業	臨時休業中の家庭学習を支援。 ア. タブレットにフィルタリングソフトを導入 イ. インターネット環境の無い家庭に モバイルルーターを貸与 ウ. モバイルルーター通信費を補助	小中学生家庭	教育委員会

喬木村出身 の学生	事業名	事業の内容	対象の方	担当課
	給付	学生応援宅配便	村出身の県外学生を支援するため、土産品卸事業者の 特産品及びQUOカードのセット を宅配	村出身の県外に住む学生

国の支援策のご案内

中小・小規模事業者の皆様	事業名	事業の内容	対象の方	担当課	
	給付	持続化給付金	1～12月のうちひと月（対象月）の売上が前年同月比で5割以下 中小法人等 最大200万円 個人事業者 最大100万円	中小法人等、個人事業主	下記参照
		家賃支援給付金	一定の売上減少要件を満たす事業者に 中小企業等 最大600万円 個人事業者 最大300万円	中小法人等、個人事業主	準備中
	助成	雇用調整助成金	一定の要件を満たす場合、休業手当の10/10を助成	中小法人等	下記参照
持続化補助金		販路開拓等に取り組む場合 対象経費の2/3～3/4 上限50～100万円 さらに事業再開枠 最大50万円	小規模事業者	商工会	

世帯や個人の皆様	事業名	事業の内容	対象の方	担当課	
	給付	特別定額給付金	一人当たり10万円（支給中）	全住民	企画財政課
		子育て世帯臨時特別給付金	子ども一人当たり1万円（支給済み）	中学生以下の子ども	保健福祉課
		ひとり親世帯への臨時特別給付金	児童扶養手当受給世帯等に5万円～	児童扶養手当受給世帯等	準備中
		休業支援金	中小企業で働く従業員で休業手当が支払われない場合 月額最大33万円	休業手当が支払われない被雇用者	準備中
		住宅確保給付金	収入減で家賃の支払いが困難な場合 家賃相当額を3か月分	離職や廃業、休業等で収入が減少した方	生活就労支援センター 「まいさぼ飯田」
学生支援緊急給付金		大学・短大・専門学校生等で収入が大幅に減少した場合 10万円	アルバイト収入で学費を賄っている学生	各大学等の学生課	

上記以外の国の支援策については

[内閣官房 新型コロナ](#)

[検索](#)

長野県の支援策は「新型コロナウイルス感染症対策総合サイト」をご覧ください。

雇用調整助成金
持続化給付金

申請等でお困りの事業者の方のため、 「南信州地域 産業・雇用総合サポートセンター」でサポートを開始します

新型コロナウイルス感染症による経済的影響を受け、「雇用調整助成金や持続化給付金の対象になるか」「具体的な申請手続きが分からない」といった事業者の方を「南信州地域 産業・雇用総合サポートセンター」でサポートします。

実施期間 令和2年6月8日(月)～令和2年9月30日(水) 午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)

- サポート内容**
- ・雇用調整助成金…申請書作成のサポート(書類の作成代行は行いません)
 - ・持続化給付金…申請のサポート(必要書類が整えば、申請の代行も行います)
 - ・その他各種支援策の電話相談

※サポートは無料です。

※サポートには電話予約が必要です。【連絡先 南信州地域振興局 商工観光課 ☎53-0432(直通)】

※各種相談は、以下の機関でも行っています。

雇用調整助成金		持続化給付金	
団体名等	電話番号	団体名等	電話番号
ハローワーク飯田	24-8609	喬木村商工会	33-2125
飯田商工会議所	24-1500	飯田商工会議所	24-1500
雇用調整助成金相談 コールセンター	0120-60-3999 9:00～21:00 (土日祝日含む)	申請サポート会場 (飯田商工会議所内) ※電子申請入力を サポート。要予約	・Web予約 ⇒ 経済産業省 持続化給付金 ホームページ ・自動ガイダンス予約 ⇒ 0120-835-130 ・オペレータ対応予約 ⇒ 0570-077-866

その他相談窓口…飯田商工会議所、喬木村商工会

【問い合わせ先】 役場 産業振興課 商工観光係 ☎33-5126

広報たかぎ お知らせ版

心配ごと相談

○日時 7月9日(木)
午前10時～12時
○場所 福祉センター

結婚相談日

○日時 7月18日(土)
午後7時30分～8時30分
○場所 社協相談室

地域の縁側ボランティア健康相談室

○日時 毎週月曜日(祝日は休み)
午後5時～6時
○場所 アスボ会議室

なすなカフエ

●認知症カフェ
認知症の方や介護者の方
を対象とした憩いの場

○日時 7月14日(火)
午前10時～12時
○場所 アスボ会議室

認知症予防カフェ

●認知症予防に関心のある
方、どなたでも参加いた
だけます。

○日時 7月28日(火)
午前10時～12時
○場所 アスボ会議室

(新型コロナの関係で、予定が変更となる場合があります)
【問い合わせ先】社会福祉協議会 ☎33-5520

椋鳩十記念館・ 記念図書館ギャラリー展

椋鳩十記念
館・記念図書館
のホールで開催
いたします。



力作ぞろいですので是非
足を運びください。
なお、新型コロナ感染予
防のため、予定が変更にな
る場合があります。

6・7月ギャラリー展のご案内

○為・体 湯沢茂好展
6月27日～7月14日
○曼荼羅バステルアート展
7月18日～8月4日
○問い合わせ先
☎333-4569

児童手当現況届提出 のお願い

児童手当受給者の方は、毎
年6月に現況届の提出が必要
です。

現況届は、児童手当を受給
している人が、6月分以降の
手当を引き続き受給する要件
を満たしているかどうか、6
月1日現在で確認するもので
す。

各家庭に郵送される現況届
用紙に押印、必要事項を記入
し、必要書類(受給者の保険
証の写し等)を添付して提出
してください。

提出期日

6月30日(火)まで
現況届の提出が無い場合、
6月分以降の手当が受けられ
なくなりますのでご注意ください。

問い合わせ先

役場 保健福祉課 福祉係
☎3315123

放送大学 入学生募集のお知らせ

○放送大学は、10月入学生を
募集しています。
○10代から90代の幅広い世代、
約9万人の学生が、大学を
卒業したい、学びを楽しみ

たいなど、様々な目的で学
んでいます。
○テレビで授業を行っている
だけでなく、学生はその授
業をインターネットで好き
なときに受講することもで
きます。

○心理学・福祉・経済・歴史・
文学・情報・自然科学など、
約300の幅広い授業科目
があり、1科目から学ぶこ
とができます。

○卒業すれば学士を取得でき
ます。

○放送授業1科目の授業料は
1万1千円(入学金は別)。
半年ごとに学ぶ科目分だけ
の授業料を払うシステムで
す。

○半年だけ在学习中ことも可
能です。

○全国にミニキャンパスと言
える学習センター・サテラ
イトスペースが設置されて
おり、サークル活動などの
学生の交流も行われていま
す。

○資料を無料で差し上げてい
ます。お気軽に放送大学長
野学習センター(☎026
615812332)まで
ご請求下さい。

○出願期間は、第1回は8月
31日まで、第2回は9月15
日まで。

6月の村税等

	納期限	口座振替日
村県民税(第1期)	6月30日 (火)	6月25日 (木) 再振替 7月7日(火)
国保税(第3期)		
上下水道料		
介護保険料		
後期高齢保険料		
保育料		

口座振替の方は預金の残高確認をお願いします。

7月の健康体操教室

次の各会場で行う予定です。どなたでも気軽にご参加
いただけますので、是非お越し下さい。
なお、新型コロナウイルス感染予防のため、各会場で
手洗い・手指の消毒をお願いします。また、日程が変更
となる場合にはくりんネットで情報発信を行いますのでご注意ください。



対象地区	会場	開催日	開催時間
北	北コミュニティ消防センター	7/8、7/22	午前10時
郭・寺の前	第一公民館	7/10、7/31	午後1時半
梶牛原 加々須	梶牛原消防センター	7/6、7/20	午後1時半
町	阿島傘伝承館	7/1、7/15、7/29	午後1時半
南	南農事集会所	7/1、7/15、7/29	午前10時
馬場・両平 伊久岡	みんなの広場アスポ	7/13、7/27	午後1時半
上平	上平集落センター	7/3、7/17	午後1時半
田上川	田上川消防センター	7/6、7/20	午前10時
富田・大和知 氏乗	富田陶芸館	7/13、7/27	午前10時

問い合わせ先 役場 保健福祉課 包括支援係 ☎33-1120

空き家に関するご相談

住宅は世代交代や住居者の移転などで空き家になることがあります。

空き家を放置すると様々な問題が生じ、持ち主だけでなく、ご近所に大きな影響を与えますので、住んでいる時から将来、空き家になった時の対応を決めておき、権利関係や登記の変更、相続等について早めに準備することが大切です。

○空き家でお困りの方へ

- ・空き家を管理したい（周りに迷惑をかけず、そのまま残したい）
- ・空き家を賃貸・売買したい（誰かに使ってもらいたい）
- ・空き家を解体したい（住宅を壊して、土地活用）

長野県空き家対策支援協議会が空き家のご相談をお受けします。

詳しくは以下のURLの相談窓口一覧から、最寄の連絡先へご相談ください。

<http://www.akiyashien-nagano.com/soudan.html>

○問い合わせ先

長野県庁 建築住宅課
☎026-23517339

「相続証明制度」を ご利用ください

相続が発生すると、預貯金口座の解約、保険金の請求、相続税の申告等様々な手続が必要で、これらの手続には、お亡くなりになられた方の戸除籍謄本等取得し、金融機関や保険会社ごとに提出する必要があり、手数料も負担になり、戸除籍謄本等の束を持ち歩かなければなりません。

相続証明制度は、登記所（法務局）に戸除籍謄本等の束と一覧図を提出すれば、その一覧図に証明文を付した写しを無料で交付します。

その後は一覧図の写しを利用すれば、戸除籍謄本等の束を提出する必要がないので大変便利です。

是非、ご利用ください。詳しくは、法務局ホームページ又は長野県方法務局へお問い合わせください。

○問い合わせ先

長野県方法務局
☎026-23516611

梅雨時期の災害に 備えて

昨年は令和元年東日本台風の影響により、長野県でも大雨特別警報が発表され、記録的な豪雨により、千曲川をはじめとした広い範囲での河川氾濫や浸水害、土砂崩落が発生し、5名の死者を出す甚大な災害となりました。

梅雨の時期は長雨や局地的な大雨となるため、各地で土砂崩れや地滑り、家屋や道路の浸水被害等が発生しやすくなります。

「自分だけは大丈夫」と過信せずに、常に気象情報に注意するとともに、非常持出袋の準備や避難場所・経路の確認をしておきましょう。

またテレビ・ラジオ・防災アプリ等で、お住まいの市町村から発表される避難情報や気象情報を確認し、早めの避難を心掛けましょう。

○問い合わせ先

長野県警 警備第二課
☎026-2330110
(代表)



長野県警察官・ 警察行政職員の採用受付

長野県警察官・警察行政職員の採用受付を7月6日から8月24日の期間実施します。詳しくは飯田警察署または香

木村駐在所までお問い合わせください。
○問い合わせ先
飯田警察署
☎2210110
香木村駐在所
☎3312019

令和2年度自衛官等募集案内 応募資格及び試験種目等

○問い合わせ先 自衛隊長野地方協力本部 飯田出張所 ☎2212613

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日・採用時期・その他待遇
航空学生	海上自衛隊は18歳以上23歳未満の者、航空自衛隊は18歳以上21歳未満の者で高等学校卒業生(令和3年3月31日卒業見込み、高校卒業と同等以上の認定者及び高専3年修了者含む)であり、日本国籍を有し、かつ自衛隊法第38条第1項に規定する欠格事由に該当しない者	7月1日～9月10日	○試験日程 1次試験9月22日、2次試験10月17日～22日の内1日、3次試験海上自衛隊は11月20日～12月16日の内1日、航空自衛隊は11月14日～12月17日の内1日 ○入隊時期 令和3年3月下旬～4月上旬 ○入隊後約6年で3等海・空尉に任用
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者で、日本国籍を有し、かつ自衛隊法第38条第1項に規定する欠格事由に該当しない者	7月1日～9月10日	○試験日程 1次試験は9月18日～20日の内1日、2次試験は10月9日～14日の内1日 ○採用時期 令和3年3月下旬～4月上旬 ○入隊後2年9ヶ月経過後、選考により3等陸・海・空曹に任用
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者で、日本国籍を有し、かつ自衛隊法第38条第1項に規定する欠格事由に該当しない者	年間を通じて(高校生の受付は7月1日以降)	○試験日等 受付時にお知らせ ○採用時期は、男性にあっては8月～9月若しくは11月又は令和2年3月～4月、女性にあっては8月～9月又は令和2年3月～4月 ○所要教育後、3ヶ月後に2等陸・海・空士に任用

地域おこし協力隊だより * Vol. 72 *

池田 伊藤 水谷 出向 中野



こんにちは。地域おこし協力隊の中野です。オリーブがうまく育つのか試験栽培を続けています。半年ぶりにその後の状況などご報告します。

■中段で立ち枯れ

昨年の4月に中段に植えたオリーブの幼木のうち20%が立ち枯れてしまいました。保温の敷きワラを外したのが3月末。今年は暖冬で問題なく越冬できたと安心していただけのことでとてもショックでした。

ネバディロブランコという品種が特に被害を受けました。原因はやはり寒さだと考えています。春先に根が動き出し耐寒性が低くなっていたのか、とびきりの寒さでなくても、冬の間のマイナス積算温度が限界をこえたのかもしれない。別の寒冷地栽培でも同じような事例報告がみられました。

オリーブは自家受粉しにくいので、違った品種を植えなくては多くの実はなりません。特定の品種が枯れてしまうと残った木も結実できなくなり被害が大きくなります。



立ち枯れた木

■下段で多くの花芽

一方、下段に植えた木は1本も枯れることなく、昨年以上の花芽が出てきました。昨年も植えて間もない幼木に少し花が咲きましたが、今回は植えて1年以上の幼木にも多くの花が咲きそうです。

生育状況は、暖かい地域と比べて遅いです。気温の違いだけでなく、施肥や防除など私の栽培技術のつたなさが大きく影響していると思います。

冬の寒さが厳しいほど、春から秋に大きく育てなければと思います。例えばハマキムシは成長点の若葉につき、これにやられると枝が伸びません。虫退治が日課です。一方で、急激に太らせた幹は密でなく寒さに弱いという見識もあります。なかなか難しいです。



花芽のでた木

■エキストラバージン・オリーブオイルとは

ところでエキストラバージン・オリーブオイルとはどんな油なの、と尋ねられることがあります。少し勉強しました。その定義はオリーブオイルの特徴がよく出ていると思いますので少しご説明します。

国際オリーブ協会（IOC）の定義では、エキストラバージン・オリーブオイルとは官能分析に合格し酸価が0.8%以下のバージンオリーブオイル、となります。酸価とは酸化の度合いの指標で、バージンオリーブオイルとは化学的精製をしていないオリーブオイルのことです。

オリーブオイルは実を取った直後から酸化が進み品質が劣化します。また、植物油の多くはその種から油を取りますが、オリーブは柔らかい果肉に油を含有するため、比較的たやすく圧縮や遠心分離により搾油できます。エキストラバージン・オリーブオイルとは取り立ての実を物理的に搾ったオイルということができると思います。酸価の上ったオイルを化学精製すれば再び酸価を下げることはできますが、それはもうエキストラバージン・オリーブオイルではありません。

余談ですが日本はIOCに加盟していません。日本の法規（JAS）上ではオリーブ油と精製オリーブ油の2種類で、エキストラバージン・オリーブオイルの規定はないということです。



保育園だより

No.129



北 保育園



【畝作り】

畑にサツマイモの苗を植えるようにみんなで力を合わせて畝を作りました。秋には美味しいサツマイモが収穫できますように…



【種まき】

部屋の前のプランターに畑からみんなで土を入れて、人参の種を蒔きました。水やりもして…「明日来たらなっとるかなあ〜?」



【泡・泥・水遊び】

天気が良く暑い日には泥んこシャツ・パンツに着替えて、園庭のあちこちで泥んこや水遊び・石鹸を削って泡遊びを盛んに楽しんでいます。

中央 保育園



【野菜の苗購入】

年長児が畑で育てる野菜の苗を買いに、JAファームへ行ってきました。店長さんが苗の事や育て方などを丁寧に教えてくれ、子ども達は一人一苗を大事に持ち帰り園の畑に植えました。元気に育ちますように!!



【さくらんぼ】

保育園の庭に毎年実がなるさくらんぼ、「さくらんぼが赤くなってる。」と日々色づいていくさくらんぼに子ども達も関心を寄せています。今年もたくさん実りました。



【散歩】

年中児と未満児も組と一緒に八幡様の裏山まで散歩に出かけました。登りは大変だったけど木の実を拾ったり斜面を滑ったり、楽しいことがいっぱい。子ども達お気に入りの遊び場です。

南 保育園



【たんぼぼ山で…】

木のツルを使ってターザンごっこやブランコをして遊んでいます。「ここは木のお家」と子ども達の想像も広がって遊びが発展しています。遠足もたんぼぼ山に出かけて思い切り遊んできました。



【おいしい広場で…】

お父さんたちが作ってくれたロープの遊具に、みんなで乗ると自然と笑顔になります。4月当初は緊張気味だった年少児も、思い切り遊べるようになりました。



【お田植】

保育園のたんぼぼに、子ども達がモミから育てた稲の苗を植えました。「わぁ一足が埋まる!!」「気持ちいい!!」と、感触を楽しみながらお田植しました。足をとられてしりもちをつく子もいっぱいいました。

学校だより

No.238

第一小

令和2年度入学式が4月6日(月)に行われました

新型コロナウイルス感染症拡大予防のために、実施が危ぶまれた今年の入学式。本校では、喬木村ならではの方法「ICT機器によるライブ放送」で入学式を行いました。一箇所に大勢が集まることを避けるため、在校生は体育館に集まらず、各教室でTV越しに体育館で行われている入学式を見ました。式が始まると、48名の新一年生が元気よく笑顔で入場しました。その様子を教室で見っていた在校生達も、入場の音楽に合わせて大きな拍手を送りました。同じ場所には集まっていないけれど、入学した新1年生を心から迎える雰囲気为学校全体にあふれて、晴ればれとしたお祝いムードにつつまれました。



ソーシャル・ディスタンスを意識して 学校生活を送っています

4月13日(月)から臨時休業を行っていましたが、5月19日(火)から学校が再開し、児童全員が登校しています。みんな嬉しくて、ついつい友だちとの距離が近くなります。でも、お互いの命を守るために、今は離れることが大切です。そのために、教室や廊下の床に1メートル間隔でビニールテープを貼って、並んだり行動したりするときの目印にしました。すると、子どもたちは自然にその目印に沿って並び、前の人 が動いたら次の人が動く、という「ソーシャル・ディスタンス」がとれるようになっていきます。また、図書館では本の貸し出しカウンターの前にビニールの壁を作りました。本を借りるときには、この壁を挟んで図書委員と遣り取りをします。こうやって、社会に出たときに必要になる習慣を、学校生活の中でも身につけています。





T. Ag. Comm.

農業委員会通信

No.52

喬木村農業委員会

☎33-5126

持続化給付金のお知らせ ～最大100万円が給付されます～

「持続化給付金」は、新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えするために支給されます。農業者の皆さんも対象です！

給付金支給対象者について

- ①税務申告をした農業者が対象になります。
 昨年の事業収入額や所得に関する要件はありません。
 ※ただし、昨年の事業収入について税務申告をしていることが必要です。
- ②新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、今年のいずれかの月の事業収入が
 ①で申告した年間事業収入を12で割った額（平均月収）の50%以下であれば対象になります。



給付額の計算方法（上限100万円）

給付額 = 2019年の年間事業収入 - (申請対象とする月の収入 × 12か月)

申請期間 令和2年5月1日から令和3年1月15日まで

持続化給付金の相談窓口

持続化給付金事業コールセンター フリーダイヤル **0120-115-570**

受付時間 8:30～19:00 5月6月は毎日、7月～12月は土曜を除く日曜から金曜まで

【今月号の表紙】

九十九谷に凜と咲く

くりん草園の観覧は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため今年は自粛となりましたが、「くりん草愛好会」の皆さんの手入れにより、とても綺麗に咲いていました。

氏乗区に、「くりん洞」があるのをご存じでしょうか。くりん草の自生地になります。場所が山の奥になるため個人的に見に行くことは難しいところになりますが、くりん草園のルーツともいわれる場所です。



【写真上：氏乗区の「くりん洞」】

【写真左：喬木村の村花くりん草】

【7月のイベントカレンダー】

新型コロナウイルス感染症の影響で、予定されている行事が中止や延期、また縮小しての開催や開催未定となっています。

最新の情報については、くりんネットやいちごチャンネル、また喬木村のホームページ「新型コロナウイルス関連情報」をご覧ください、行事開催の状況を確認をしていただき参加をお願いします。

PHOTO GALLERY



村の話題・出来事



～新型コロナウイルス感染症 感染防止対策を行い再開へ～

◆こども学遊館 子育てひろば 再開へ 5月20日(水)

小さなおさんが親子で安心して過ごせるよう、おもちゃや施設内などの消毒・換気を行い再開となりました。お子さんのお友だちはもちろん、お母さんの交流の場にもなっており、再開を喜んでいました。

◆小中学校 再開へ 5月19日(火)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休校が続いていましたが、5月11日から分散登校が実施され、19日からは学校再開となりました。各学校とも3密を避けるため、席と席の間隔を空けて授業を行うなど様々な感染防止対策が行われての再開です。



◆第一小学校 お田植え 5月28日(木)

5年生がクラスにわかれ、東側からうるち米(天竜乙女)、西側からもち米(モリモリモチ)を植えました。横一列に並びロープの目印に沿って苗を植えていく作業。掛け声に合わせながら、徐々に慣れ手際よく植えていました。



◆第二小学校 お田植え 5月26日(火)

5年生が中心となり、学校横の田んぼに、もち米(モリモリモチ)を植えました。裸足になり手で植える作業に最後は泥だらけに… 秋には全校児童で収穫祭が行われます。



◆阿智村浪合で「阿島の大藤2世」咲き誇る

藤を育てている阿智村浪合の川上さん。15年ほど前に阿島の大藤の花見に訪れた際に、芽吹いていた小さな苗を保存会の方から譲り受け、丹精込めて育て上げた阿島の大藤2世。100数房がピンク色の花をつけました。



◆志げ子なす 第一小6年生作付け 5月28日(木)

村の伝統野菜である、志げ子なすの栽培を第一小学校6年2組の児童が行っています。5月11日に学校横の畑に先生が植え付け、28日には児童により、1番花と不要なわき芽を取る作業などを行いました。